

鳥取市庁舎耐震改修等に関する調査特別委員会

(第17回)

日 時：平成24年10月22日（月）

午後1時～

場 場：鳥取市役所5階 議場

— 日 程 —

1 開 会

2 委託業務に関する条件確認について

3 委託業務に関する調査報告書の中間報告について

4 その他

5 閉 会

① 鳥取市庁舎耐震改修及び一部増築案の内容(調整会議での確認事項含む)

O. 整備範囲	
本庁および南側駐車場の範囲(市民会館の敷地は含まない)	
A. 既存本庁舎改修	
1 現庁舎の概要	鉄筋コンクリート造 地上6階地下1階建て 延面積 6,800㎡(うちB1階380㎡)
2 改修部分の概要	
2-1建物規模	地上6階 地下1階 5,900㎡
2-2性能	耐震性能 構造体 I 類、建築非構造部材:A類、建築設備:甲類
2-3改修内容	①免震改修(1階基礎免震 B1階部分 柱頭免震) ②建物本体は現状維持を基本とし、既存遡及に係る事項は改修する(内装制限、非常用照明、たて穴区画) ③設備は免震改修に係り必要となる改修を行う ④ペアガラス(1重サッシ・カバー工法)の整備 ⑤居ながら工事(地下1階の機能も継続利用)
3 解体部分の概要	1)解体範囲 本庁舎西側2階建て部分 900㎡
B 新第2庁舎新築	
1 建物規模	地上5階 地下1階 約4,380㎡ ・地上:約3,650㎡ 庁舎機能 ・地下:約 730㎡ 駐車場機能(半地下駐車場と接続)
2 耐震性能	構造体 I 類、建築非構造部材:A類、建築設備:甲類 免震構造(地下1階柱頭免震)
C 半地下駐車場	
1 建物規模等	屋外平面駐車場、新第2庁舎地下駐車場とあわせて150台の駐車施設 駐車台数 100台、上部にふれあい広場(1,650㎡) トイレ整備、エレベーター整備
D 外構等	
1 残置建物	倉庫(ブロック造)、書庫(ブロック造)存置、駐輪場(鉄骨造)は解体撤去(駐輪場内の倉庫機能は別途確保する)
2 駐車場	駐車台数 50台 駐輪台数(仮設定) 自転車 164台、原付 7台
3 渡り廊下	鉄骨造(耐震構造)、1フロア接続、内部通路(屋根、壁あり)、有効幅員1.8m程度
E 工期	
約2年 平成26年度中の整備完了(仕様書案の概要【参考】に記載)	
F 建設費等	
約20.8億円(建設費約20.0億円、設計監理費約0.8億円)	

② 調整会議で明らかになった仕様書の内容に対する課題

O. 整備範囲
A. 既存本庁舎改修
2 改修部分の概要 2-3改修内容 ○免震改修の工法「1階基礎免震、地下1階柱頭免震」について □「現状維持を基本とする」が電気設備及び空調設備で実現できない ・電気設備(受変電設備、自家発電設備)は新規設備が必要 ⇒エネルギーセンターもしくは新第2庁舎の先行建設が必須 ⇒工期が3年～必要となる ・空調設備は別のシステムへの変更が必須 ⇒上記に伴い、内装工事の共連れ工事も発生(居ながら工事も難しい) ○居ながら工事について □居ながら工事が出来ない ・1階一床が土間コンのため、床を撤去、再構築する必要がある ・全階一柱頭免震を択した場合、空調のやり換えが必要となり、居ながら工事が困難 3 解体部分の概要 ○免震改修のためには南側1階部分を解体範囲に追加する必要がある
B 新第2庁舎新築
1 建物規模 ○本庁舎南側1階部分を解体範囲に追加する必要がある、その部分の面積が庁舎の全体面積から減ってしまう。 ☆ 地下駐車場の階高等について ○調整会議で提示のあった有効高さ2.3m 階高3.1m(1FL=GL+1.5m、B1FL=GL-1.6m) では有効高さが確保できない ○水槽(防火水槽、汚水槽、雑用水槽等)を設置するためのピットがない
C 半地下駐車場
2 駐車場 ○駐車台数(100台)が納まらない ☆ 半地下駐車場の階高等について ○調整会議で提示のあった有効高さ2.3m 階高3.0m(1FL=GL+1.0m、B1FL=GL-2.0m) では有効高さが確保できない
D 外構等
1 駐車場 ○駐車台数(50台)が納まらない
E 工期
○3年以上
F 建設費等
○上記課題の解決をしないと算定不能

③ 調整会議で協議して変更した条件等

O. 整備範囲
A. 既存本庁舎改修
2 改修部分の概要
2-1 建物規模について
○(※1)により、床面積が減(5,900㎡⇒5,850㎡)
2-2 性能について
○建築設備 甲類を満足するため、新第2庁舎に設ける設備の仕様等を上げる
2-3 改修内容について
○免震改修の工法について
□基礎免震とする(地下1階を含む)
(地下1階の電気設備及び熱源、空調機の継続利用を可能とするため)
○居ながら工事について
□1階床を撤去せず居ながら工事を優先する
3 解体部分の概要
○(※1)本庁南側1階部分(ドライエリア)(49.42㎡)を解体範囲に追加する
B 新第2庁舎新築
1 建物規模
○(※1)により、本庁南側1階部分(ドライエリア)解体相当分を建物面積に追加する
全体 約4,380㎡⇒約4,430㎡、地上約3,650㎡⇒約3,700㎡、地下約730㎡(変更なし)
☆ 地下駐車場の階高等
○階高4.0m(1FL=GL+1.7m,B1FL=GL-2.3m)とする
○水槽(防火水槽、汚水槽、雑用水槽等)設置のため、ピットを設ける(H=2.0m)
C 半地下駐車場
1 建物規模等
○駐車スペースを最大限確保(地上との合計で150台確保しなくてもよい)
☆ 半地下駐車場の階高
○階高3.3m(1FL=GL+1.0m,B1FL=GL-2.3m)とする
D 外構等
2 駐車場
○駐車スペースを最大限確保するため、本庁東側転回スペース、本庁西側タクシープール及び車廻し等は設けない。
E 工期
○本庁の居ながら工事を前提として必要な工期を算出する
F 建設費等
○変更となった与条件を前提にコスト算出する。